

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、2月補正予算の早期執行についてであります。

このことについて一部の委員から、2月補正予算の早期執行が求められるが、このための対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、2月補正予算は国の緊急経済対策に対応するものであることから、早期かつ円滑に執行すべきものと考えており、例年4月に実施している労務単価の改定を、昨年度に引き続き2月に前倒し、49職種全体で4.3%の引上げを実施するなど、技能労働者の確保や受注者の経営環境の改善による受注意欲の向上を図るほか、昨年度と同様、年度の区切りにとらわれることなく、公告・入札を行うこととしたところである。

さらに、発注者側としては、出先機関でのワークシェアリングや本庁職員が出先の発注事務を応援するなど、執行体制の強化を図ることとしており、土木部一丸となって、切れ目のない早期発注に取り組むこととしている旨の答弁がありました。

第2点は、建設産業担い手確保・育成推進事業等についてであります。

このことについて一部の委員から、建設産業担い手確保・育成推進事業及び建設産業活性化推進事業の概要はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、建設産業担い手確保・育成推進事業は、建設産業への入職意欲の喚起や技術者の育成を図るため、県と建設関係団体等が共同で実施するものである。

具体的には、建設産業の将来の担い手となることが期待される中学生とその親などを対象にした、建設工事の現場見学等を開催するほか、県土木施工管理技士会が実施する受験準備講習会を対象に、県が受講料の4分の1を補助し、若手技術者等の資格取得を支援することとしている。

また、建設産業活性化推進事業は、従来実施している建設産業を支援する情報発信や中小企業診断士等専門アドバイザーの派遣、新分野進出等の経営革新に取り組む業者に対する支援等を、継続して行うもので、今年度は、2月末までの実績として、建設業者から53件の相談が寄せられたほか、5社に対し、

延べ 11 回アドバイザーを派遣するとともに、経営革新等助成事業として、13 件を採択した旨の答弁がありました。

第 3 点は、愛媛マルゴト自転車道整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、2 月補正予算及び 27 年度当初予算に計上している愛媛マルゴト自転車道整備事業の具体的な内容はどのようなものかとただしたのであります。

これに対し理事者から、愛媛マルゴト自転車道整備事業は、平成 25 年度から 5 年計画で、県下 26 のサイクリングコースについて、ブルーラインの設置やトンネルの安全対策等を行うもので、ブルーラインの設置については、地方創生の新たな交付金等を活用して、完成を 1 年前倒しして、平成 28 年度に完成させることとしている。

具体的には、中・上級者向けの「宇和島・四万十だんだん街道」など 8 コースにおいて、イベントの開催区間等に、ブルーラインを連続設置し、トンネルの安全対策として、内装板や高輝度区画線のほか、駐輪施設、コース案内板、勾配標識等を設置することとしている。

また、ファミリー向けの熟度の高い、重信川自転車道と関川サイクリングコースの 2 コースにおいて、ブルーラインを主要な交差点等へ設置し、注意喚起ピクトの設置や段差解消を実施することとしており、今後とも、オール愛媛で「サイクリングパラダイス愛媛」の早期実現を図ることにより、観光振興と地域活性化につながるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・建設労働者の確保
- ・インフラの老朽化対策
- ・特定老朽危険空家等除却促進事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。